

平成 27 年 10 月盛岡市議会定例会
提出発議案

平成 27 年 10 月 30 日提出

発議案第 5 号 安全保障関連法の廃止の手続きに入ることを求める意見書について
(内閣総理大臣, 内閣官房長官, 法務大臣, 外務大臣, 防衛大臣,
衆議院議長, 参議院議長)

発議案第 6 号 高齢者対策特別委員会の設置について

発議案第 7 号 農業振興対策特別委員会の設置について

発議案第 8 号 産業振興対策特別委員会の設置について

発議案第 9 号 公共施設対策特別委員会の設置について

※ () 内は可決された場合の送付行政庁等

発議案第5号

安全保障関連法の廃止の手続きに入ることを求める意見書について

標記について、会議規則第13条の規定により別紙のとおり提出いたします。

平成27年10月30日

提出者	盛岡市議会議員	高橋重幸
賛成者	盛岡市議会議員	鈴木礼子
	〃	守谷祐志

盛岡市議会議長 菊田 隆 様

安全保障関連法の廃止の手続きに入ることを求める意見書

去る9月19日、参議院本会議において安全保障関連法案が十分な国会審議を経ることなく可決、成立しました。

また、特別委員会の採決に当たっては、総理大臣に対する質疑は行われずに強行採決され、誰の目にも民主的議会運営とは映らず、我が国の国会秩序を失墜させたものと言わざるを得ません。

国会の審議を通じて明らかになった戦闘地域での兵たん活動である治安維持活動と核兵器・毒ガス兵器・劣化ウラン弾やクラスター爆弾まで輸送できるとする後方支援活動は、憲法が禁じる武力行使との指摘がされています。そして、多数の憲法学者、内閣法制局長官経験者、最高裁判所長官経験者が、安全保障関連法案を「違憲」と断じたことは極めて重大であります。

国会の審議が重ねられるほど安全保障関連法案には「反対」や「疑問」の声が広がり、各種世論調査においても「成立させるべきでない」が6割を超え、「政府の説明が不十分」とするものが8割を超えたことは、国民の理解が得られなかったことを示すものであり、成立後の今日でも国民の大多数は、反対を表明しています。

十分な国民への説明と慎重審議を行わず、憲法の根幹にかかわるこの法律を強行採決したことは、誠に遺憾であり、異議を唱えざるを得ません。

よって、国においては、安全保障関連法を速やかに廃止の手続きに入るよう強く要請します。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

平成27年10月30日

盛岡市議会

発議案第6号

高齢者対策特別委員会の設置について

標記について、会議規則第13条の規定により別紙のとおり提出いたします。

平成27年10月30日

提出者	盛岡市議会議員	遠藤政幸
賛成者	盛岡市議会議員	高橋重幸
〃	〃	兼平孝信
〃	〃	鈴木努
〃	〃	宮川寿
〃	〃	後藤百合子
〃	〃	中村亨
〃	〃	藤澤由蔵
〃	〃	竹田浩久
〃	〃	天沼久純
〃	〃	伊達康子
〃	〃	庄子春治
〃	〃	守谷春祐志

盛岡市議会議長 菊田 隆 様

高齢者対策特別委員会の設置について

- 1 本議会に高齢者対策特別委員会を設置し、10人の委員をもって構成する。
- 2 議会は、高齢者対策特別委員会に対し、地方自治法第109条第4項の規定により、高齢者対策に関し必要な事項の調査を付託する。
- 3 高齢者対策特別委員会は、議会の閉会中も調査を行うことができるものとし、議会が本調査終了を議決するまで継続して調査を行うものとする。

発議案第7号

農業振興対策特別委員会の設置について

標記について、会議規則第13条の規定により別紙のとおり提出いたします。

平成27年10月30日

提出者	盛岡市議会議員	遠藤	藤政	幸
賛成者	盛岡市議会議員	高橋	重孝	幸
〃	〃	兼平	孝	信
〃	〃	鈴木	木	努
〃	〃	宮川	川	寿
〃	〃	後藤	藤百合	子
〃	〃	中村	村	亨
〃	〃	藤澤	澤由	蔵
〃	〃	竹田	田浩	久
〃	〃	天沼	沼久	純
〃	〃	伊達	達康	子
〃	〃	庄子	子春	治
〃	〃	守	谷祐	志

盛岡市議会議長 菊田 隆 様

農業振興対策特別委員会の設置について

- 1 本議会に農業振興対策特別委員会を設置し、10人の委員をもって構成する。
- 2 議会は、農業振興対策特別委員会に対し、地方自治法第109条第4項の規定により、農業振興対策に関し必要な事項の調査を付託する。
- 3 農業振興対策特別委員会は、議会の閉会中も調査を行うことができるものとし、議会在本調査終了を議決するまで継続して調査を行うものとする。

発議案第8号

産業振興対策特別委員会の設置について

標記について、会議規則第13条の規定により別紙のとおり提出いたします。

平成27年10月30日

提出者	盛岡市議会議員	遠藤	藤政	幸
賛成者	盛岡市議会議員	高橋	重	幸
〃	〃	兼平	孝	信
〃	〃	鈴木		努
〃	〃	宮川		寿
〃	〃	後藤	百合	子
〃	〃	中村		亨
〃	〃	藤澤	由	蔵
〃	〃	竹田	浩	久
〃	〃	天沼	久	純
〃	〃	伊達	康	子
〃	〃	庄子	春	治
〃	〃	守谷	祐	志

盛岡市議会議長 菊田 隆 様

産業振興対策特別委員会の設置について

- 1 本議会に産業振興対策特別委員会を設置し、9人の委員をもって構成する。
- 2 議会は、産業振興対策特別委員会に対し、地方自治法第109条第4項の規定により、産業振興対策に関し必要な事項の調査を付託する。
- 3 産業振興対策特別委員会は、議会の閉会中も調査を行うことができるものとし、議会在本調査終了を議決するまで継続して調査を行うものとする。

発議案第9号

公共施設対策特別委員会の設置について

標記について、会議規則第13条の規定により別紙のとおり提出いたします。

平成27年10月30日

提出者	盛岡市議会議員	遠藤政幸
賛成者	盛岡市議会議員	高橋重幸
〃	〃	兼平孝信
〃	〃	鈴木努
〃	〃	宮川寿
〃	〃	後藤百合子
〃	〃	中村亨
〃	〃	藤澤由蔵
〃	〃	竹田浩久
〃	〃	天沼久純
〃	〃	伊達康子
〃	〃	庄子春治
〃	〃	守谷祐志

盛岡市議会議長 菊田 隆 様

公共施設対策特別委員会の設置について

- 1 本議会に公共施設対策特別委員会を設置し、9人の委員をもって構成する。
- 2 議会は、公共施設対策特別委員会に対し、地方自治法第109条第4項の規定により、公共施設対策に関し必要な事項の調査を付託する。
- 3 公共施設対策特別委員会は、議会の閉会中も調査を行うことができるものとし、議会在本調査終了を議決するまで継続して調査を行うものとする。

〔 平成 27 年 10 月盛岡市議会定例会 〕
〔 提 出 発 議 案 〕

平成 27 年 10 月 30 日提出

発議案第 10 号 子どもの医療費助成制度拡充を求める意見書について
(岩手県知事)

発議案第 11 号 私学助成の充実を求める意見書について
(内閣総理大臣, 内閣官房長官, 財務大臣, 文部科学大臣, 衆議院議長,
参議院議長, 岩手県知事)

※ () 内は可決された場合の送付行政庁等

発議案第 10 号

子どもの医療費助成制度拡充を求める意見書について

標記について、会議規則第 13 条の規定により別紙のとおり提出いたします。

平成 27 年 10 月 30 日

提出者	盛岡市議会議員	宮 川	寿
賛成者	盛岡市議会議員	鈴 木	努
〃	〃	千 葉	伸 行
〃	〃	中 村	亨
〃	〃	鈴 木	一 夫
〃	〃	藤 澤	由 蔵
〃	〃	天 沼	久 純
〃	〃	庄 子	春 治
〃	〃	伊 達	康 子
〃	〃	守 谷	祐 志

盛岡市議会議長 菊 田 隆 様

子どもの医療費助成制度拡充を求める意見書

子育て世代を取り巻く経済的困難は年々広がり、子どもの貧困率も上昇しています。平成24年の国民生活基礎調査によれば、子どもの貧困率は16.3%と、実に子どもの約6人に1人が貧困状態にあることを示しています。

以前から子どもの医療費助成拡充を望む声は大きく、昨年9月に結成された「子どもの医療費助成制度拡充を求める岩手の会」が実施した医療費の窓口負担を中学校卒業まで無料にすることを求める署名が、わずか10ヶ月足らずで7万筆近く寄せられたことにも象徴されています。

本県の医療費助成制度は、通院は就学前まで、入院は小学校卒業まで、来年度実施される現物給付方式も就学前までにとどまっています。

子育て世代の経済的困難が広がるなか、少子化対策・子育て支援の観点からも、子どもの医療費助成制度は今後ますます充実していくことが望まれます。

よって、県においては、下記事項について実現するよう求めます。

記

- 1 中学校卒業までの医療費を、全額助成すること。
- 2 医療費助成制度について、すべて現物給付方式を導入すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

平成27年10月30日

盛岡市議会

発議案第 11 号

私学助成の充実を求める意見書について

標記について、会議規則第 13 条の規定により別紙のとおり提出いたします。

平成 27 年 10 月 30 日

提出者	盛岡市議会議員	櫻	裕	子
賛成者	盛岡市議会議員	竹	花	せい子
〃	〃	田	山	俊悦
〃	〃	小	林	正信
〃	〃	大	畑	正二
〃	〃	神	部	伸也
〃	〃	遠	藤	政幸
〃	〃	伊	勢	志穂
〃	〃	佐	藤	栄一
〃	〃	中	村	一一
〃	〃	守	谷	祐志

盛岡市議会議長 菊 田 隆 様

私学助成の充実を求める意見書

私立学校は、公教育の一翼を担い、学校教育の充実、発展に寄与しています。

現在、私立学校の経営基盤は厳しい環境におかれており、保護者の学費負担は家計を大きく圧迫しています。また、生徒一人当たりにかかる教育費が公立学校と比べて低いことが、教育諸条件が改善されない大きな要因になっています。

こうした状況の中で、教育条件の維持、向上と保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、私立学校の経営の健全化に資するため、運営費をはじめとする公費助成の一層の充実が求められています。

よって、このような実情を勘案し、下記事項の実現について特段の配慮をするよう求めます。

記

過疎地域の私立高校に対する特別助成の増額等、私学助成金を更に充実させること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

平成27年10月30日

盛岡市議会